

收藏文書紹介33

廣田絹枝家文書

廣田家は河内郡石那田村（現宇都宮市石那田町）にある旧家で、明治の前半期頃には、当主廣田孝一郎が石那田村の村会議長や戸長、学務委員等の要職を務めた家です。

文書は江戸末期から昭和二十七年頃までの二、七四八点があり、江戸期

の文書は僅かであり、昭和期の文書も少数で大部分が明治期の文書です。

明治期の文書の中でも孝一郎が学務委員当時の明治十四年（一八八二）から明治十七年（一八八四）迄の文

書が貴重です。彼が学務委員として携つた学校は河内郡拾四番小学区の

「教義学舎」で、明治六年（一八七三）五月、下小池村に設立されました。

明治十四年当時のこの小学区の学務委員は七名おり、彼は他の一名と共に有給の委員でした。

小学区は下小池村・上小池村・飯

山村・篠井村・石那田村の五か村からなり、「教義学舎」の経費は右の五か村から村聯合会規則によつて「校費」として徴収され、教員給料はじめ、その他の必要経費が賄われていたのです。

これらのこととを表わす明治十四年の「学事年報」(写真1)には、校

舎・生徒数・訓導名・歳入・歳出等
が記載されており当時の学校の様子
が分かります。因に当時の生徒数を

見ると九拾五名で、内訳は男九拾壹名、女四名と記され、特に女子の就学率の歛ひて低かったことを示して

学の極めて偉かつたことを示して
います。この理由として、明治十五
年（一八八二）に学務委員から河内

郡役所へ出された「学事状況」には、明治十二年度に文部卿から「自由教育」令の颁布があつたのでそれを誤解して、村の子弟たちを「寺子屋」に入塾させているからだと記しています。

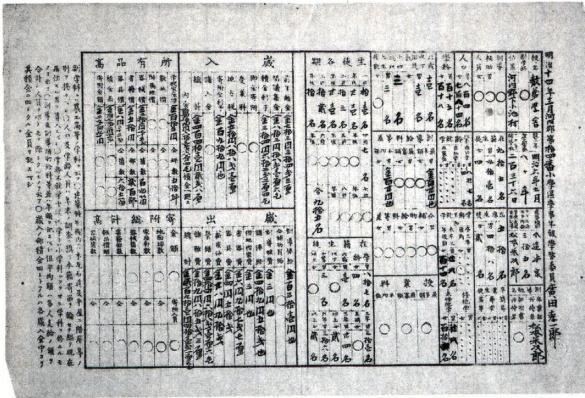
当時、石那田村には「普門院寺子屋」が存在し、塾主は宮崎勵作が務

明治十四年十二月四日 常務取締役 勝山正義
監修者 常務取締役 勝山正義
監修者 常務取締役 勝山正義

義	學	舍	學
義	學	舍	學
義	學	舍	學
義	學	舍	學
義	學	舍	學

写真
明治廿九年八月一日人気の支那の洋服店にて撮影
了。此の洋服店は、日本人の洋服店で、本店は上海にあり、支那の洋服を販売する。此の洋服店は、日本人の洋服店で、本店は上海にあり、支那の洋服を販売する。

写真1 明治14年教義学舎学事年報 (1-136-4)



廣田孝一郎 拙著
名取由吉監修
廣田孝一郎著 上之他付
明治三十二年一月九日

写真2 上小池村学務委員からの書簡 (3-532)

で「校費不納之義」甚延滯申訳も無之候得共何連精々取立納込可仕候」と記していますが、このようなことは村々の一般的なことであつて他の村からの似た書簡が数点あります。

どこの村も財政難の時代だつたら、訓導の毎月の給料も遅れがちで、ある訓導から廣田学務委員宛に催促の手紙が出されたこともありました。ここまで学校に関する文書を数点

この書簡は日露戦争の頃の砲兵隊の一兵卒が廣田家の勝之進陸軍砲兵少尉に宛てたものです。「聯隊長より善行證書モ賜り居り候、就テ小生未タ二等卒トハ此上無キ残念ト感シ居候」とあり、一軍人の心中を赤裸々に述べていて当時の立身出世を願う事相を知ることも出来ます。

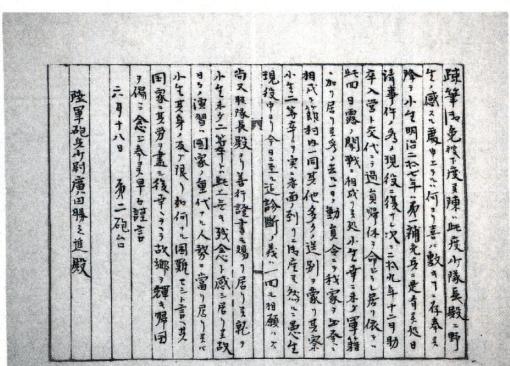


写真3 廣田勝之進宛書簡（3-671）